



# お知らせ・募集・掲示板

問合せ先: 幸手市社会福祉協議会  
☎43-3277 Fax40-1460

## 赤ちゃん用品券配付のご案内

- ▼申請受付期間 4月1日～4月30日 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
- ▼配付対象 市内在住で、平成22年12月1日～平成23年3月31日出産された社協会員世帯
- ▼配付枚数 500円券×4枚
- ▼申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)・印鑑を持参のうえ、社協窓口へ

## 保育ボランティア募集

子育て支援の事業を行なっている間、別室でお子さんを保育してくださる保育ボランティアを募集してまいります。

お子さんが好きな方や子育てを終えた方、『地域で子育て』応援してみませんか。

## 「埼玉県福祉情報センター」からのお知らせ

埼玉県福祉情報センターでは、1万点に上る福祉関連図書及びビデオ等の貸出を行っています。

センターに直接足をお運びいただけない方にも、図書館間の相互貸借制度により、手軽にご利用いただけます。是非ご利用ください。

## 福祉機器貸出事業

- ▼貸出窓口 各公立図書館(それぞれの図書館でお申し込みください。)
  - ▼問合せ先本会 埼玉県社会福祉協議会 広報・調整室 ☎048(822)1191 FAX048(822)3078
- 在宅でお使いになる社協会員世帯を対象に、福祉機器を貸出しています。

### \*車椅子

ごなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。

### \*介護用ベッド(手動・電動)

手動ベッドは介護保険に関係無くごなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。

電動ベッドは介護保険要支援1・2、要介護1又は介護保険外の方がご利用いただけます。

電動ベッドのみ月額1000円の利用料がかかります。

ベッドの搬入・搬出費は自己負担となります。

### \*エアーマット(床ずれ防止)

専用カバーを搬入時に購入していただけます。(6300円)

※借用期間は1か月・3か月・6か月からお選びください。

福祉機器を利用している方は更新手続きをお願いします。

## 車椅子同乗車両貸出事業

社協会員世帯で、車椅子を使用しなければ外出が困難な方、その方を介護している方を対象に、登録制で車椅子のまま乗車できる車両(軽自動車)を貸出しています。

▼用途 通院、福祉施設や公共機関へ出向く時、旅行、買い物等です。又、会長が必要と認められた時はお使いただけます。

▼利用方法 運転する方の登録が必要です。事前に登録申請書等を提出していただき、「利用登録証」の交付をお受けください。利用日が決まった時点で電話での予約をお受けいたします。

▼利用料 利用料金は無料です。ただし燃料の給油料金につきましては自己負担となります。利用後は利用後に燃料を給油し、車輛を返却してください。

現在ご利用の方も年度が変わりますので登録の手続きをお願いします。



## ふれあい・いきいきサロン活動への助成

平成23年度のふれあい・いきいきサロン運営費の一部を助成します。詳細は、社協にお問い合わせ下さい。

【ふれあい・いきいきサロン活動とは】担い手が概ね町内会や自治会等の範囲の住民で組織されたグループや団体(営利法人を除く)であり、地域の集会所や公共施設等で行う活動(他、条件あり)

## 心配ごと相談

日常生活の中での悩みごと心配ごと等、1日でも早く解決出来るよう相談に応じます。

- ▼相談日 毎月第2・4木曜日
  - ▼時間 午後1時～午後4時
  - ▼場所 幸手市社会福祉協議会相談室
- ※予約は要りません。電話相談もお受けします。

## ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

- ▼相談日 月曜日～金曜日
  - ▼時間 午前8時30分～午後5時
  - ▼場所 ボランティア・市民活動センター
- ※電話相談もお受けします。(社協内)

次回の社協さって市の発行は7月1日となります。

